

## 論文審査の結果の要旨

氏名：宮本 裕司

博士の専攻分野の名称：博士（総合社会文化）

論文題名：オスカー・ワイルド文学における芸術至上主義と宗教意識の相克

審査委員：（主査） 准教授 秋草 俊一郎

（副査） 教授 保坂 敏子

（副査） 講師 竹野 一雄

### 1. 本論文の目的

本論文は、唯美主義作家オスカー・ワイルドの初期から後期作品まで、十分に研究されていないキリスト教文学と唯美主義文学の両方の観点から分析を行うことで、その文学の根底に芸術至上主義と宗教意識の相克が存在していたことを明らかにするのが目的である。

### 2. 本論文の構成

#### 第1部 ワイルド文学の主題と相克

序論 研究の意義と方向性

第1章 先行研究

第2章 時代背景

第3章 ワイルド文学における相克

#### 第2部 作品論

第1章 童話（1888, 1891）

第2章 『ドリアン・グレイの肖像』（1891）

第3章 『サロメ』（1893）

第4章 喜劇（1893-1895）

結論

ワイルドの主要著作

文献一覧

### 3. 本論文の概要

本論文は概説と前提知識としての第1部と、具体的な作品論の第2部とで構成されている。

第1部序論において、研究の動機、テーマ選定の理由、目的、研究の方法、現代的意義について提示している。

第1部第1章では、国内、国外双方における主な先行研究を挙げ、総括している。

第1部第2章では、ヴィクトリア時代の思潮とヴィクトリア時代の文学事情、ワイルドの略伝を論じている。

第1部第3章は、本論文の主題となるワイルド文学に潜む相克の論述である。

第2部以降は、童話、『ドリアン・グレイの肖像』、『サロメ』の4つの文学ジャンルの作品をテキスト分析している。

第2部第1章は、ワイルドにとって最初の成功作となった童話の研究である。本論文では、全9編の童話のうち、「幸福な王子」と「わがままな大男」、「漁師とその魂」の3編を具体的に論じ、他の童話については相克の問題に関するテキストを適宜引用している。ワイルドの童話はキリスト教色の濃い作品であり、神による救済を描いた作品が5編ある。中には唯美主義的な描写や異教の神々が登場するものの、人を救済するのはキリスト教の神のみであり、ワイルドの信仰心があらわれている。芸術至上主義と宗教意識の相克が最初にあらわれたのが最初期の作品である童話であり、その特質がのちのワイルド文学総体を形づ

くっていった。

第2部第1章は、ワイルド唯一の長編小説『ドリアン・グレイの肖像』の分析である。この作品の前半は唯美主義文学、後半はキリスト教文学と読むことができる。ドリアンの墮落と犯罪を描いた作品であり、退廃的な描写に満ちた作品であるが、結末は唯美主義の勝利ではない。物語終盤のドリアンは悔恨し、カトリックに救いを求め、最後は自らの罪と墮落の象徴である肖像画を破って死ぬ。ワイルドは書簡で、『ドリアン・グレイの肖像』は道徳的な作品であると発言している。唯美主義を描いているように読めるが、その根底にはワイルドの宗教意識が潜んでおり、物語後半のドリアンの苦悩やカトリックへの憧れ、神の罰への恐怖などから、作者は唯美主義文学として成り立たせることが出来なかったと考えられる。

第2部第3章は『サロメ』の備える相克を検証している。聖書のエピソードである洗礼者ヨハネの処刑を題材としながらも、ワイルドは退廃的で世俗的な悲劇に作りかえた。ヨハネの処刑は、多くの芸術家が題材とした作品であるが、『サロメ』の結末は独自の創作部分であり、この部分こそがワイルドの主張である。新約聖書と異なり、サロメは自らの意思でヨカナーンを殺し、そのサロメも父ヘロデによって処刑される。また極端な言動に走るヨカナーンも、人間的な弱さを抱えていることが暗示的に描かれており、聖職者に対して批判的であったワイルドの解釈が入っている。猟奇的なこの作品の結末は、逆説的に神の存在を陰画的に描いており、人間の卑小さと神の大きさを連想させるものである。唯美主義者ワイルド像に反して、『サロメ』も『ドリアン・グレイの肖像』と同様、唯美主義者の勝利を描いていないのである。

第2部第4章では、ワイルド最晩年の作品であり、最大の成功作である喜劇を取りあげている。欧米だけでなく日本でも上演されることの多いワイルドの喜劇は、軽妙洒脱な台詞回しや、ワイルドの天性のウィットとユーモアで、今なお万人が楽しめる作品になっている。その根底に快樂主義賛美やピューリタン批判などが存在しており、ワイルド文学と共通の相克を備えている。

結論では、ワイルドの相克の総括、後世への影響、今後の課題が記述されている。ワイルドの自己開示や自己処罰、自己慰撫は意図されたものと、意図されなかったものがある。ワイルドが読者を誤読させるつもりで描いたものや、願望として描いたものがある一方、図らずも意図せずに描き、のちの彼の人生を予言していたかのような描写がある。「人生は芸術を模倣する」と発言し、芸術至上主義を信奉したワイルドが、皮肉にも自ら作り出した芸術を模倣する人生を送ったのである。

#### 4. 本論文の問題点

- ① 本論文を通じて論じられているキリスト教文学の定義が不明確である。複数の定義を引用しつつ筆者はキリスト教文学を定義しているが、参照している先行研究の数が不十分である。特に、キリスト教文化圏の欧米人と、非キリスト教文化圏の日本人とでは、キリスト教文学の定義に相違があるため、この点を掘り下げて論じるべきではなかったか。また、童話や唯美主義文学の説明と比べて、ヴィクトリア時代におけるキリスト教文学の位置づけの説明が少ないため、ワイルド文学の相克が時代性によるものなのか、ワイルドという作家に起因するものなのか論証が不十分である。
- ② 唯美主義とキリスト教という相反する思想がワイルドに混在しており、それがワイルド文学総体の特質であるということ筆者は検証した。その特質がキリスト教色の濃い初期作品から、唯美主義色の濃い中期以降の作品まで、いずれのワイルド文学にもこの相克が存在し、表現を変えているが、それぞれの思想や相克が、ワイルド文学をどのように豊かにしているかにまで踏み込むべきではなかったか。
- ③ 引用文献に偏りがあり、世俗的な記事や紀要、ワイルド研究書が混在しており、依拠すべき文献の階層化が不十分である。また、海外文献の最新動向については、イギリスの **The Society of Oscar Wilde** の学会誌と、著名な研究書にのみ依拠しており、網羅性に欠けているといえる。海外のレフェリー論文を引用することで、より広がった研究としていくことが今後の課題である。作品についての議論の紹介も多面的・対話的にすべきであって、現状では己の主張のために先行研究を一方向的に利用しているととられかねない部分も見受けられた。
- ④ テキスト分析が主な方法のはずだが、実際はあらすじについて議論しているにすぎない箇所も多く、議論の精密さ、解釈の新しさの説得力に欠く。文芸作品を論じる上で、その本来持つ読みの可能性を十分引き出していないと感じる箇所も多かった。③にも挙げた理由で論文自体が瘦せて

おり、読み物としての魅力には全般的に乏しい。

- ⑤ オスカー・ワイルドという英国の作家をとりあげながら、英語・国外で発表・刊行された論文が一本もなく、国際的な観点に照らした場合、どの程度の水準にあるのか不明である。

## 5. 本論文の意義と成果

本論文の主な意義は、同性愛や墮落など、スキャンダラスな従来のワイルド像を覆し、唯美主義と信仰の間で揺れ動く、新たなワイルド像を提示したことにある。

第一の成果は、初期作品の童話から最晩年の喜劇まで、ワイルド文学が備える相克を、筆者が本格的に論じた点である。中でも、ガイ・ウィロビーやフィリップ・コーヘン、鈴木ふさ子の先行研究のように、喜劇を対象外とする先行研究が多かった。筆者も言及しているように、喜劇という文学ジャンルゆえに思想的な観点での研究が行われることが少なかったが、本論文では台詞回しの巧妙さに潜む快樂主義やピューリタン批判を通じて、ワイルドの相克の解明に果敢に挑戦している。

第二の成果は、キリスト教文学と唯美主義文学の両方の文学ジャンルの観点から、ワイルド文学を分析している点である。国内外の研究書において、キリスト教文学と唯美主義文学という両方の観点から、ワイルド文学全体を本格的に論じてこなかったため、キリスト教文学研究者は初期作品を、唯美主義文学研究者は中期以降の作品を研究することが多かった。従って、ワイルドの初期作品と中期以降の作品は断絶したものとして扱われることが多く、キリスト教文学研究書で初期作品が言及されることはあっても、中期以降の作品が言及されることはなかった。しかし筆者は、初期作品と中期以降の作品が断絶するものではなく、表現が変化しつつも常にワイルド文学の根底にキリスト教文学と唯美主義文学の要素が潜んでいたことを検証している。これは個々の作品や個々の文学ジャンルを論じただけではわからないことである。

第三の成果は、文学研究としての意義に加えて、一般読者に対する新たなワイルド像とワイルド文学の読み方を提示したという現代的意義を持っている点である。筆者は、自らの文学研究がワイルド研究の進歩に貢献することだけでなく、それが文学研究の専門家に対してだけでなく、社会に対してどのような意義があるかを意識し、文学研究の重要性に対する見解を打ち出している。

以上、本論文はいくつか問題点も見受けられるが、ワイルド文学の根底に潜む相克に焦点を当て、従来になかった新たな境地を開いた労作であるといえる。

よって本論文は、博士（総合社会文化）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以 上

平成 30 年 1 月 27 日